子育てにあたたかい気運の醸成事業　商店街との連携企画

次の取組１～３のうち御協力いただける取組を別添回答様式にてお知らせください。

（取組１）WE ラブ赤ちゃんプロジェクトの普及啓発

期間：令和５年１０月１日～令和５年１２月２８日

〇ポスター等の掲出、チラシの配布協力

・　京都府（京都府子育て環境日本一推進会議）が作成したものをお渡しいたしますので、店内（レジ横など）でのチラシの配架やポスターのアーケード内等への掲出にご協力ください。

〇アーケードフラッグの掲出

・　推進会議が作成したものをお渡しいたします。

※ただし、ご希望いただいた本数をお渡しできない場合がございます。

チラシ（A4）

ポスター（A3orB2）

フラッグ（43cm×67cm）

※パイプ部分の直径は 10㎜/15㎜

（取組２）キッズフレンドリー施設への登録

期間：令和５年１０月１日～

以下の取組を実施されている店舗様に、「キッズフレンドリー施設」として御登録いただくようご協力をお願いいたします。

・子育て家庭（妊婦含む）の外出支援を無償で実施されている店舗

（例）トイレ貸出、ミルク用お湯の提供、簡単な困りごとへの手助け、ベビーカーの一時預かり等

・子育て応援パスポート提示をした子育て家庭（妊婦含む）への特典を提供する店舗

（例）割引、記念品、子ども向けのおまけ提供等

・その他、子供向けメニュー・サービスの提供等、子育て世帯等に優しい取組を進めている店舗

※従来の、「きょうと子育て応援施設」や「きょうと子育て応援パスポート協賛店舗」として登録いただいた店舗は、新たに、「キッズフレンドリー施設」として登録いたします。（店舗情報に変更がある場合を除き、手続は必要ございません）

※登録店舗様は、子育てパスポートアプリ「まもっぷ」に情報を掲載するとともに、後日、店舗様あてステッカー（A４サイズ）をお送りいたしますので出入口近くの目立つ場所に掲示をお願いいたします。（タペストリーやのぼりもございますのでご活用ください）

（取組３）子育て世帯の外出支援事業について

期間：令和５年１０月１日～令和６年２月２８日

〇商店街内でのベビーベッド（おむつ交換台）や、使用済みオムツ回収機等の設置

・商店街内（屋内）でのベビーベッドやおむつ回収機の設置（要電源）

・レンタル費用等は京都府（推進会議）が負担し、期間限定で設置

・回収後の紙おむつの処理は各商店街での御対応となります。

H887×W395×D425（mm）

安全設計（いたずら防止）

悪臭・菌の漏れを防ぐ

上部カバーの定期交換

薬剤で悪臭をシャットアウト

扉を開けフィルムを切るだけ

回収頻度が減る

〇商店街内でのベビーカーシェアリングサービスの導入

・各商店街でのベビーカー貸し出しサービスを実施。

・推進会議がベビーカーをレンタルいたします。（１商店街３台を目安にレンタル予定）

・原則有人の場所でベビーカーを保管いただき、希望者に対し貸し出し・返却を行うもの

＊　取組３については予算の関係で設置可能台数に限りがあり、希望多数の場合は、設置いただけない場合がありますのでご了承ください。

＊　設置期間については改めて調整させていただきます。

＊　事業実施後、アンケートを実施予定です。お手数ですがご協力いただきますようよろしくお願いいたします。